

5. 部活動

(1) 加入

- ① 自主的・自発的な加入とする。
- ② 毎年度4月に登録・更新する。
- ③ 部活動の変更は、保護者、両部活動顧問の承認を得ること。学級担任に報告すること。
- ④ 本校の設置部活は次の通り。

【運動部】 9

軟式野球（男女）、サッカー（男女）、陸上競技（男女）、テニス（男・女）、水泳（男女）、
バレーボール（男・女）、バスケットボール（男・女）、卓球（男・女）、剣道（男女）

ソフトボール部（女） ※ソフトボール部は令和6年度より募集停止、令和7年度に廃止

【文化部】 4

吹奏楽（男女）、合唱（男女）、理科（男女）、創作（男女）

※合唱部は令和7年度より募集停止

※家庭部と美術部は令和7年度より統合し創作部とする

(2) 活動

- ① 早朝練習は、朝7時30分～8時10分まで、部活動顧問の指導のもとに行う。8時30分の始業時間に遅れないように片付けや着替えをする。7時15分より早く登校しないこと。
- ② 放課後の活動は、下記の完全下校時刻の15分前には完全に終える。守れない場合は、その部の活動を停止する。
- ③ 活動後は、コートやグラウンドの整備、活動場所の後片付け、消灯・施錠を徹底する。
- ④ 定期テスト1週間前からテスト終了まで、部活動は停止とする。
- ⑤ テスト期間中に、活動が必要な場合は、保護者の承諾を得て活動する場合がある。

<活動時間>

期間	活動終了時刻	完全下校時刻	左記時刻に完全下校する。 ただし、日没時刻による変更あり。
4月～新人大会	17:15	17:30	
新人大会後～10月	16:45	17:00	
11月～12月	16:30	16:45	
1月	16:45	17:00	
2月	17:00	17:15	
3月	17:15	17:30	



※1学期末テスト後から夏季の中体連大会終了までは、活動時刻の延長（最大18:00）も可とする。

(3) 服装

- ① 運動部は、学校指定の体操服・ウインドブレーカー、ユニフォーム、白無地Tシャツ（ワンポイント可）、または各部活動で統一された練習着を使用する。ただし、平日はユニフォーム、部活動独自の練習着では登下校できない。
- ② 休日や休業日、試合等の服装については、①の規定に準じ、顧問の指示を守る。

③ 休日、休業日のカバンについては、各部の活動に適したカバンでもよい。

(4) 部室

- ① 部室の施錠を確実にし、鍵は必ず職員室に戻す。
- ② 部活動以外での使用は禁止する。
- ③ いつも清潔に保つよう、清掃、整頓を心がける。
- ④ 部室には、部活動に必要な物以外は置かない。
- ⑤ 目的以外に使用した場合は、部室の使用を停止する。

